

長岡京市防災・スポーツ施設調査検討業務仕様書

1. 業務名称

長岡京市防災・スポーツ施設調査検討業務

2. 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、市東部に位置する東ポンプ場の除却後跡地に、防災・スポーツ施設を建設するにあたり、防災フェーズフリーの考え方のもと、災害時には避難や備蓄の機能を、平常時には、集会所、体育館、広場の機能を付した防災拠点施設整備に関する調査・検討を行うことを目的とする。

4. 業務基本仕様書の位置づけ

本仕様書は、防災・スポーツ施設調査検討業務を公募するにあたって事業者を求める業務内容を整理したものである。本仕様書で示している事項を満たす限り、事業者のスキルやノウハウを取り入れた提案を行うことができる。そのため、審査時点において本仕様書で求めている事項を満たさないことが明らかな提案については、非特定（失格）とする。

契約の締結にあたっては、特定された業者の企画提案書を踏まえ、協議の上、仕様書の内容を一部変更することができる。

5. 施設建設予定場所

長岡京市東ポンプ場（長岡京市勝竜寺八ノ坪10番地）除却後跡地（面積は約8,600㎡）

【都市計画要件】

区域区分：市街化区域

用途地域：工業地域

建ぺい率：60%

容積率：200%

その他：都市機能誘導地域

【災害のリスク】

水害：桂川及び小畑川の浸水想定（3.0mから5.0m）区域

地震：最大震度6強（有馬・高槻断層地震発生時）

土砂：警戒区域外

6. 施設整備に関する前提条件等

- 施設整備開始は長岡京市東ポンプ場除却後となり、早ければ令和8年度
- 施設整備予定地は桂川及び小畑川の浸水想定区域内であることから、垂直避難を想定した高床式の建築物
- 施設の建物床面積は約2,000㎡(40m×50m)を想定
- 建物内は、避難スペース(アリーナ)約1,000㎡。残り約1,000㎡は、コミュニティスペース、災害用備蓄物資保管スペース、更衣室、シャワー室、事務室等を想定。1階のピロティ部分は、駐車場として活用を想定
- 2050年ゼロカーボンシティ宣言を考慮した環境への取り組み及びユニバーサルデザインに配慮するとともに、自家発電設備、停電時の給電機能等、災害発生時に必要となる機能を設置
- 建物以外の敷地用途は広場として活用を想定(都市公園ではない)

7. 業務の概要

主な業務内容は以下のとおりとする。

(1) 現状の確認と整理

- ① 本市の現況や関連する各種計画を踏まえた前提条件の整理
- ② 建設予定地(現状施設、敷地周辺を含む)の周辺道路及びインフラの把握と建設にあたっての法的条件等の確認
- ③ 周辺地域の課題把握と整理

(2) 施設整備の基本方針等の検討

- ① 基本理念と基本方針
防災・スポーツ施設整備にあたっての、基本理念、基本方針の検討
- ② 機能と規模
災害発生時の避難者及び平常時の施設利用者を想定した防災・スポーツ施設に必要な機能、空間とそれぞれの規模の検討
- ③ 概算事業費と全体スケジュール (令和5年11月までに先行して提出のこと)
概算事業費算出、工事着工に向けた全体スケジュールの検討
- ④ 整備イメージの提案 (令和5年11月までに先行して提出のこと)
下記内容を反映した関係者資料(地元説明資料含む)の複数案提案
 - ズーニング
 - 施設配置計画
 - 整備イメージ

(3) 事業の進め方、地域住民や関係者との合意形成方法の検討と報告書の作成

- ① 施設整備の進め方の検討
施設整備について、段階ごとの問題点整理、特定財源の確保の手法等も含め、どのように進めていくのか、様々な視点での検討

② 地域住民、関係者との合意形成方法の検討

調査検討段階のみではなく、事業完了後も地域に関心を持ち続けてもらうことができる施設を整備するため、関係者及び地域住民との間での意見聴取や合意形成の手法検討と支援実施（※住民・関係者からの意見聴取等の機会は3回程度を想定）

③ 報告書の作成

上記の項目を通じて明らかになった内容を踏まえ、事業の進め方や想定される課題整理を行った調査検討結果を記載した報告書の作成

8. 書類提出

受注者は、本業務着手にあたり、以下の書類を市へ提出し、承認を受けなければならない。

- 業務計画書
- 業務工程表

9. 協議

受注者は、本業務の実施にあたり、円滑な業務遂行を図るため、市と綿密な連絡、協議を行い、疑義が生じたときは、市の指示を受けるものとする。

10. 工程管理

受注者は、業務計画書に基づき、業務の進捗状況について随時市に報告し、適切な工程管理に努めなければならない。

11. 現地調査

本業務の実施にあたり、やむを得ず他人の土地に立ち入る必要が生じた場合は、あらかじめ土地所有者等の了解を得て、住民や地権者等との紛争が生じないよう十分に注意しなければならない。

12. 関係資料

本業務に必要な資料は、受注者が収集作業を行うものとする。これらの資料の内容及び調査の成果は、外部へ情報を漏洩することがあってはならない。なお、市が提供する資料について、破損や紛失などを生じた場合は、速やかに市へ報告し、指示に従うものとする。

13. 損害賠償

受注者は、本業務中に生じた事故及び第三者に与えた損害等に対して一切の責任を負い、内容、状況を報告し、市の指示に従うものとする。

14. 提出物

成果品及び納品場所は、以下のとおりとする。

(成果品)

① 「調査・検討報告書(本編・資料編)」50部

② 「調査・検討報告書(概要版)」150部

③ 施設整備イメージ図(3案)10部

※1 ①から②はA4縦型左綴じ製本したものをカラー刷り、③はA3カラー刷り

※2 ①から③について、電子データもあわせて提出すること)

(納品場所)

京都府長岡京市役所 市民協働部 防災・安全推進室

15. 疑義

本仕様書に明示なき事項、又は疑義が生じた場合は、受注者と市が協議し、市の指示に従うものとする。